

平成25年11月21日

平成26年度診療報酬改定について(中間とりまとめ)

自由民主党 社会保障制度に関する特命委員会
医療に関するプロジェクトチーム

1. 総論

- 社会保障・税一体改革においては、活力ある健康長寿社会を実現するため、2025 年を見据えて、医療機関の機能分化・連携、在宅医療の充実等を行い、超高齢社会の医療ニーズに対応する地域包括ケアシステムを構築することが最大の課題である。
- その際、我が国では民間が主体となって医療を効率的に提供するという実態がある一方で、公立病院は採算性等の面から民間による提供が困難な医療を提供することとされており、こうした実情を踏まえた対応が必要である。
- 民間病院も含めて機能分化・連携を進めるためには、設置主体に関わらず適用される診療報酬による対応が有効であり、これに加えて補助金による対応を適切に組み合わせることが重要である。なお、往々にして、これまでの医療機関への補助金は公立病院等に多く配分される傾向にあったが、官への偏重は許されず、民間病院の効率性を一層活かす方向で活用すべきである。
- また、近年の診療報酬改定では、急性期医療を重点的に評価した結果として、大病院に手厚くなっており、民間の中小病院等への手当てが不十分であったことにも配慮することが必要である。
- 次期診療報酬改定においては、こうした背景や官民の役割分担を踏まえながら、地域包括ケアシステムの構築を目指し、急性期医療の機能の明確化を図るとともに、急性期後の受け皿となる民間の中小病院、有床診療所、在宅医療等の重点的な評価を実施することが喫緊の課題である。

2. 各論

① 7対1入院基本料の見直し

- 看護配置基準7対1の入院基本料の病床が最も多くなっているが、患者の医療ニーズに合わせた適切な病床区分の組み合わせを実現すること。
- 急性期病床は急性期患者に手厚い医療を提供することとし、急性期を脱した患者は急性期後の受け皿となる病床や在宅医療・介護に移行する仕組みを構築すること。
- このため、看護配置基準7対1の入院基本料の要件の見直し、急性期後の受け皿となる病床の確保、在宅医療の充実等を行うとともに、患者の円滑な移行を支援すること。

② 地域における在宅医療等の充実と介護との連携

- 患者が住み慣れた地域でできるだけ生活できるよう、患者のニーズを踏まえ、早急に地域包括ケアシステムを構築すること。
- 病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションに加え、介護事業所等の積極的な参画も促すとともに、十分に連携するよう、関係者をコーディネートする機能の充実も図りながら、質の高い在宅医療・介護を実現すること。
- 口腔機能の維持・向上を図るとともに、生活の質に配慮した歯科医療を推進すること。
- 地域の薬局・薬剤師によるかかりつけ薬局機能を活用し、患者個々の薬歴を踏まえた的確な投薬管理・指導を推進すること。

③ 有床診療所の評価

- 有床診療所は地域に根ざした医療の拠点として重要な役割を担っていることを踏まえ、第6次医療法改正において明確に位置づけること。
- 近年、経営が厳しいという問題を抱え、その数が減ってきている。診療報酬において、地域包括ケアシステムにおける位置づけの下、適切な評価をすること。
- また、有床診療所の火災により、患者が亡くなるという痛ましい事故が発生したことを踏まえ、防火対策として、補助金により、スプリンクラーの設置を推進すること。

④ 消費税問題

- 医療機関等に実質的な負担が生じないよう、消費税率8%への引上げに伴う対応では、必要な財源を確保し、消費税対応分が明確になるようにすること。その際は、初再診料や入院基本料への上乗せを基本とすること。
- 消費税率 10%への引上げに伴う対応は、本プロジェクトチームにおいても、改めて議論を行っていく。

3. 中期的な課題

- 国民に質の高い医療が効率的に提供されるよう、診療報酬体系の在り方も含め、中期的に以下の事項について検討する。
 - ・ 医療経済実態調査について、より正確に医療機関の実態を把握できる調査方法の検討、あるいは、調査結果の活用方法の見直し
 - ・ 患者や国民の医療ニーズを反映させた診療科間の配分の在り方
 - ・ ICTを活用した病院、医科診療所、歯科診療所、薬局等における医療情報の共有
 - ・ 二次医療圏における拠点病院の役割や位置づけの医療計画による明確化と診療報酬による評価、公設民営化をはじめとする公立病院改革の推進